

市議会公明党として7月28日に来年度予算要望を提出いたしました。

まちの活力増強策

①公有地の有効活用

旧三日市市営住宅跡地、旧消防本部跡地等の利活用方針の明確化

②転入・定住促進及び企業等誘致事業

- 国の関連法改正を見越した空き家利活用策の実施
- 企業、学校、総合病院等の本格誘致の実現
- 畑下里線（下里人工芝球技場から堺カントリーを抜けて泉北2号線に出る道路）拡幅の推進



③営農・就労支援

- 農業用ビニールハウス設置事業補助金の大幅拡充
- 本市の地の利を生かした都市近郊型農福連携モデル事業の実現
- シルバー人材センターの営農事業の実現



観光産業の強化

④自然環境整備・利活用及び交流人口促進事業

- 府の森林環境税導入を見越した森林整備及び森林利活用事業の展開
- イノシシ等有害鳥獣駆除に資する広域調査の実施と広域駆除体制の構築
- くらまろの郷における体験型農園の実施及び他の施設が持たない独自サービスの実施
- 日本遺産認定の取得を可能とする施策の実施及び体制の強化



日本一の教育環境の実現

⑤教育・子育て支援策

- 放課後子ども教室の講師など地域の担い手育成につながるくらまろ塾の運営体制の実現及び放課後児童会におけるパソコン教室の活用強化
- 本市の英語教育の成果をICT等を使ってアピールする事業の実施
- 通学路への防犯カメラの設置
- 小中学校への自然エネルギー等を活用した空調設備の導入



安心安全のまちづくりをめざして

⑥各避難所（小中学校）に特設公衆電話（単独の回線を持つ公衆電話）の設置

財政の見える化の促進

⑦新地方公会計における日々仕訳のためのシステムの導入



健康寿命日本一を目指して

⑧健康推進事業

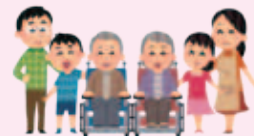
- ビロリ菌の有無を調べる胃癌リスク検診
- 多胎児妊婦への妊婦健診受診券の追加配布
- 国民健康保険加入者以外の市民への脳ドック検診の一部助成事業の実施
- 国民健康保険データヘルス事業に基づいたモデル都市の構築



住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

⑨新総合支援事業を踏まえてのまちづくり

- 第1層の生活支援コーディネーターとしての社会福祉協議会と情報を共有する場を設け支援する
- 庁内職員及び議員、市民等の勉強会の実施
- 社会福祉協議会の事務所環境の整備及びCSW、生活支援コーディネーターの職務の明確化と処遇改善
- 地域住民・団体主体による多様なサービスの一環としての移送支援の確保



市民に負担をかけない解決策の実施

⑩一般財団法人健康管理・開発センターに係る未収金の補填方法の確立

河内長野21 公明タイムズ

No.40 (平成28年11月)

発行：公明党河内長野支部
連絡先：河内長野市原町一丁目1番1号
☎ 0721-53-1111 内線 215、285
FAX 0721-53-1196

【ごあいさつ】

島田市政が始まりました。

9月市議会定例会初日（9月1日）に島田市長が所信表明演説を行い市議会デビューを果たしました。

事実上、この瞬間から河内長野市民のための市政運営を巡って、市長と市議会の活発な論戦の火ぶたが切られました。

島田市長は9月議会において公約だった市長歳費の3割カットを行い、改革のメインテーマにしている“風通しの良い市役所”へ向かう第一歩として、職員全員の氏名を年内に覚えると宣言しました。

職員のモチベーションを上げる上で、首長自らが職員と分け隔てなく語り、名前を覚え、課題や希望を共有することは改革の一丁目一番地であるので大いに期待したいと思います。

同時に真摯に市民の方へ向いて汗をかき仕事をする職員が正当な評価を受けるような仕組みづくりも重要だと考えます。

どの様な改革も波に乗せるには最初の三か月が勝負です。

市議会議員も同様に公明党が中心になり、改革を実効性あるものにすべく常に現場に飛び込み、市民の声を聞く力に磨きをかけ、市と市政運営を巡って互いに切磋琢磨できる関係を構築してまいります。



大原いちょう
☆市議 4 期目
☆会派幹事長
☆議会運営委員会 委員長
☆河内長野市日中友好協会 会長
☆防災士



三島かつのり
☆市議 2 期目
☆市監査委員
☆予算常任委員会 委員長
☆南環境事業組合会議 監査委員
☆防災士



中村たかこ
☆市議 1 期目
☆総務常任委員会 副委員長



浦山のぶゆき
☆市議 1 期目
☆福祉教員常任委員会 副委員長
☆広報委員会 委員長
☆公明党河内長野支部 支部長
☆防災士

【市議会報告会】

開かれた議会を目指し、平成23年6月議会から議会ごとに「市議会報告会」を実施しています。この度の9月議会報告会で19回目となりました。報告会の最後には皆さまとの意見交換会も行っています。「もっと詳しく知りたい」「これからも開催してほしい」等のお声を頂いています。

開催日時は、市議会公明党のHPにも掲載しています。皆さまのお越しをお待ちしています！



(写真は 平成28年8月21日開催 キックスにて)

●政務活動費について

近年、市民に御心配を懸けている政務活動費ですが、本市議会としては、領収書で1円単位まで計上し、年度末に残額があれば返金しています。用途については、政務活動費マニュアルに基づいて使用。また透明性の確保のために政務活動費の収支報告書をネット公開で確認しています。領収書の閲覧については、手続きをすれば情報センターで閲覧が可能です。公明党は、手続きなしで誰もが閲覧できる領収書のネット公開を推奨しています。



【公明党の実績】

●住民票などコンビニにて交付

小さな市役所、大きな市民サービスをめざし、市議会公明党は議会質問等で議論を重ね、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用した住民票など証明書のコンビニ交付サービスを開始しました。

※マイナンバーカードがあれば、市役所が閉庁している土日や夜間でも全国のコンビニで証明書の交付を受けられます。

（問合せ☎53-1111 市民窓口課）



●学校施設の耐震化、非構造部材の耐震化

地震発生時に児童生徒等の安全を確保、地域住民の応急避難場所としての役割も果たす学校施設の耐震性能の向上を図らなければならないと追求し、耐震化については平成27年度で全ての小中学校で完了しました。

※窓ガラスや照明器具などの非構造部材の耐震化について平成28年度で小中学校すべての体育館は完了し、校舎については平成30年度で完了予定です。

（問合せ☎53-1111 教育総務課）



●放課後児童会が小学校6年生までに延長

保護者の皆さまの強い要望を受け、放課後児童会の学年延長に取り組んでまいりました。平成26年は小学校5年生まで、そして平成27年4月より対象学年を小学校6年生までに拡大ができました。併せて終了時間も、本年平成28年7月より従来の18時から、19時までに延長が可能となりました。（問合せ☎54-0005 地域教育推進課）



●子ども医療費（通院）助成が今年から中3までに！

公明党は、「安心の子育て」の観点から、医療費助成の対象の拡大を訴えてまいりました。その結果、昨年4月に小学校6年生に拡大され、続いて本年4月からは、中学校3年生にまで助成対象を拡大することができました。

（問合せ☎53-1111 子ども子育て課）

子育て世代包括支援センターができました！（保健センター内に設置）

妊娠・出産から子育てまで、安心して子供を産み育てられる環境作りを目指し、平成28年4月からオープンしました。ワンストップの相談窓口には保健師が常駐し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

（問合せ☎55-0301 健康推進課）



●孤立死防止条例ができました

平成27年6月に市民の皆さまから提出された請願書を受け、公明党が中心となり、平成27年12月議会で、本市初となる議会発議として成立しました！

※これにより電気・ガス・水道事業者や新聞販売店等の5業者と見守り協定を締結。府内で最も高齢化が進む本市にとって、関係機関と連携し、又地域コミュニティ力を強化することにより、孤立死の防止と早期発見を目指していきたいと思っております。

（問合せ☎53-1111 いきいき高齢・福祉課）



●市内5か所にAEDを増設することができました。

公明党は、AED（自動体外式除細動器）で助かる命を!との思いからAEDの設置を進めています。

※平成27年度では、上加賀田自治会館・天見方面では大地の里 友邦さん・滝畑湖畔観光農林組合・行者湧水直売所に設置。

※平成28年度には、三日市町駅（東側改札口横）と千代田駅に設置されました。

（問合せ☎53-1111 危機管理課）



●観光ナビゲーションアプリ「河内長野さんぽ」ができました

観光振興の観点から訴え、地方創生の財源で河内長野市観光協会が市内の散策や観光に便利な観光ナビゲーションアプリ『河内長野さんぽ』を作成しました。

※アプリをダウンロードすると地図上で現在地が表示され、ウォーキングルートや観光施設の情報を確認することができます。5か国語対応です。

（問合せ☎53-1111 観光産業課）



●河内長野市公共施設活用事業（太陽光発電）の実施について

市では会派公明党の再三の要請を受け、太陽光発電の普及・啓発、公共施設の有効利用を目的とする公共施設活用事業（太陽光発電）を平成28年8月より実施しています。

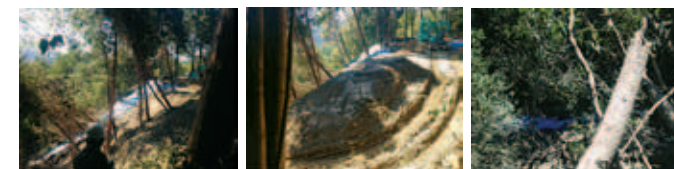
※事業の概要は事業者と市が20年契約を結び、事業者の費用により太陽光発電施設を市内の公共施設に設置して、事業者が売電事業を実施し、その売電収入から市は貸付等による収入（賃料・償却資産税等）を得るものです。対象とする公共施設は7施設で、合計2719平方メートルの設置面積に合計201kwの太陽光発電パネルを設置しています。年間の施設使用料は、合計16万2千円、20年間では312万9千円を見込んでいます。

●設置施設 ・日野加圧ポンプ室・東部配水池・東部第3配水池・千代田台保育所・小山田コミュニティセンター（あやたホール）・衛生処理場・市民総合体育館

（問合せ☎53-1111 環境政策課）

石川の水質汚濁に対する現状報告

10月7日、日野地区にある宗教法人の敷地に無許可で搬入された土砂の搬入・崩落現場に市議会議員13名と市職員5名で現場確認に行きました。写真は宗教法人敷地に隣接する所から見た土砂の搬入・崩落場所（宗教施設の裏の谷間）と石川沿いに築造された寺ヶ池水路上に覆いかぶさった崩落土砂現場です。水路から谷底の石川を見るとコンボと作業員が動く姿が見えました。同行した市職員の説明によると土砂搬入事業者が石川に流入した土砂を1トフレコン（土嚢）に詰め、それらを河原に並べさらなる崩落土砂と河水の接触を防ぐ応急作業をしているとの事でした。その後、河川の水質検査の結果が全ての検査項目について、環境基準値を下回っていることが確認され、10月24日から西代浄水場の取水を再開しました。しかしながら、翌日の25日に府より市の環境政策課へ施工業者と連絡がつかなくなったと報告が入りました。今後は施主である宗教法人に対する厳格な対応と石川に流れ込んだ3~4千立米とも言われる大量の土砂と谷肌に残る今にも崩れ落ちそうな不法残土の処理方法を明確にしてまいります。



無許可で谷肌に積み上げた土砂が崩落した現場。（隣接の土地から写真を収めました）



被害状況は広く石川下流域におよび本市の観光事業の拠点ともいえる『くろまろの郷』や日野地区及び天野酒の酒蔵横のホルタルの名所、さらには富田林市・羽曳野市流域に及びました。

市議会公明党としても府に対し行政代執行を行うなど、森林法・砂防法違反を繰り返す悪質な業者（宗教法人）に対しては強行策を取るよう申し入れます。

【議会報告】

本市の喫緊の課題に対して3つの特別委員会が設置

本市の課題に対して、議会としても3つの特別委員会を立ち上げる予定です。

① 三日市フォレストの前指定管理者の問題に係る特別委員会…9月議会で設置。

※この問題の原因究明、未回収分をどのように補てんしていくのかを議会としても審議し、提言していきます。

② 交通対策に関する特別委員会…交通弱者、公共交通の維持、カーシェア、パークアンドライドなどを協議し、市へ提言していく予定です。

※12月議会で設置。

③ 地域経済活性化に関する特別委員会…体験型観光、農福連携などを協議し、市へ提言していく予定です。

※12月議会で設置。

【市域のホットスポット紹介】

平成28年6月、河内長野市において長年培ってきた障がい者支援の経験を基盤に多機能型（就労移行支援・就労継続支援B型）障がい者就労支援事業所“サポートセンター レオ”が設立されました。

同センターの理念は障がい者の自立と社会参加を促進するため、ノーマライゼーションの理念に基づき作業・訓練・行儀、礼儀等の就労支援・生活支援を行い、社会に適應できる人材の育成と市民として誰もが住み慣れた地域で共に暮らし働くことを基盤とした地域福祉の実現です。

※市議会公明党は同センターの理念に賛同し、“共に住み慣れた地域で暮らし働くことができる地域福祉の実現”のため農福連携事業等の推進に力を注ぎます。



場所：河内長野市向野町 302-1

代表責任者：大谷 多美子

☎：0721-50-1300